

浜中町 地域公共交通計画

浜中町地域公共交通活性化協議会

浜中町

令和8年3月策定

浜中町地域公共交通計画 目次

第1章	はじめに	1
1-1	本計画の策定背景と目的	1
第2章	現状診断及び課題の洗い出し	3
2-1	現状診断	3
2-2	課題の洗い出し	10
第3章	本計画の基本方針	11
3-1	本計画の目標・施策体系	11
3-2	地域交通が目指す姿	12
3-3	基本方針に基づく各路線の考え方	13
3-4	本計画の適用区域	14
3-5	本計画の計画期間	15
3-6	本計画の位置づけ	15
第4章	課題解決に向けた施策・事業	16
4-1	基本方針1に係る事業	16
4-2	基本方針2に係る事業	19
4-3	基本方針3に係る事業	22
第5章	本計画のKPI・目標値	27
5-1	基本方針1に関連するKPI・目標値	27
5-2	基本方針2に係る評価指標及び目標値の設定	28
5-3	基本方針3に係る評価指標及び目標値の設定	29
第6章	本計画のモニタリング	30
6-1	モニタリングの体制	30
6-2	EBPMに基づくモニタリング	31
6-3	モニタリングの実質化	32

第1章 はじめに

1-1 本計画の策定背景と目的

本町における地域交通に関連する計画として、令和2年5月に「浜中町地域公共交通網形成計画」を策定し、町民にとって利便性が高く、限られた財源の中で効率的に運行が可能となる新たな公共交通網を検討してきました。

しかし、高齢者の運転免許の返納の増加、運転手不足の深刻化、公共交通を確保・維持するための公的負担の増加等により、公共交通の維持は以前にもまして容易ではなくなってきました。

また、「浜中町地域公共交通網形成計画」の策定後、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が令和5年7月に改正され、人口減少等による長期的な利用者の落ち込みに加え、コロナ禍の直撃により、地域交通を取り巻く状況は年々悪化している中で、あらゆる交通モードにおける地域の関係者の連携・協働＝「共創」を通じ、利便性・持続可能性・生産性が向上するよう、地域公共交通ネットワークを再構築＝「リ・デザイン」することが必要としています。

加えて、国土交通省から「交通空白解消に向けた地域公共交通計画等のアップデート」が求められており、利便性・生産性・持続可能性を高めた浜中町地域公共交通計画の実質化が必要となっています。

上記を踏まえ、令和7年度に計画期間の終了を迎える「浜中町地域公共交通網形成計画（改訂版）」において掲げられた、町民の移動手段を確保するという基本方針は、今後においても有効と考えられることから、本計画においてもその理念と方向性を踏襲しています。

一方で、近年の人口減少や高齢化の進行、また移動ニーズの多様化に伴い、町内外を結ぶバス路線の利便性や収支のバランス、利用者層の変化など、運行の持続可能性に関する新たな課題も浮かび上がっています。これに対応するため、住民アンケートや意見交換会を通じた声や利用実態調査の結果を踏まえ、特に町営バスの主要路線である浜中線および霧多布厚岸線については、ダイヤや接続性の見直しを視野に入れた具体的検討を行ってきました。

こうした観点から、本計画では、従来の方針を継承しつつも、路線ごとの利用者数や収支の状況、国・道の補助事業の活用可能性、さらに交通モードを超えた関係主体の連携・協働体制の強化といった視点を新たに織り込み、持続可能な地域交通の構築を目指した「浜中町地域公共交通計画」を策定しました。

地域公共交通計画の基本構成(例) (30ページ程度)		ガイドンス「手順書」で解説していること	
地域公共交通計画本体	① 基本的な方針 ・ 課題の洗い出しの結果 ・ 地域交通が目指す姿 ・ 計画目標	1. 現状診断	<ul style="list-style-type: none"> 現状把握に活用できるモビリティデータや具体的な分析・考察のイメージ 現状把握の結果に基づく課題の洗い出しの方法 <p>概要版 データの手引き</p>
	② 計画区域、計画期間 ※記載義務事項	2. 地域交通が 目指す姿の設定	<ul style="list-style-type: none"> 現状診断の結果を下敷きとした、地域交通が目指す姿(地域交通ネットワーク)の描き方
	③ 施策・事業 ・ 施策の内容・実施主体・実施スケジュール	3. 施策の設定	<ul style="list-style-type: none"> 地域交通が目指す姿の実現に向けて、課題を解決するための施策設定の考え方 地域が抱える課題や地域の特性に応じた対策(施策)の対応関係
	④ KPI ・ KPI、目標値	4. KPI・目標値 の設定	<ul style="list-style-type: none"> 課題の洗い出しにおける3つの観点とそれに紐づくKPIの設定例 施策の進捗・効果を的確に説明できるKPIと目標値の算出方法 <p>概要版 データの手引き</p>
	⑤ PDCAスケジュール ・ 評価体制・評価スケジュール	5. 評価	<ul style="list-style-type: none"> 計画の実行力を高めるためのモニタリング・評価の内容・手順 <p>データの手引き</p>
参考資料	<ul style="list-style-type: none"> 地域の現状等 上位・関連計画の整理 自己評価シート 		

出典：地域公共交通計画の「アップデートガイドンス」手順書（国土交通省総合政策局地域交通課）

図 1-1 地域公共交通計画の「アップデートガイドンス」の概要

第2章 現状診断及び課題の洗い出し

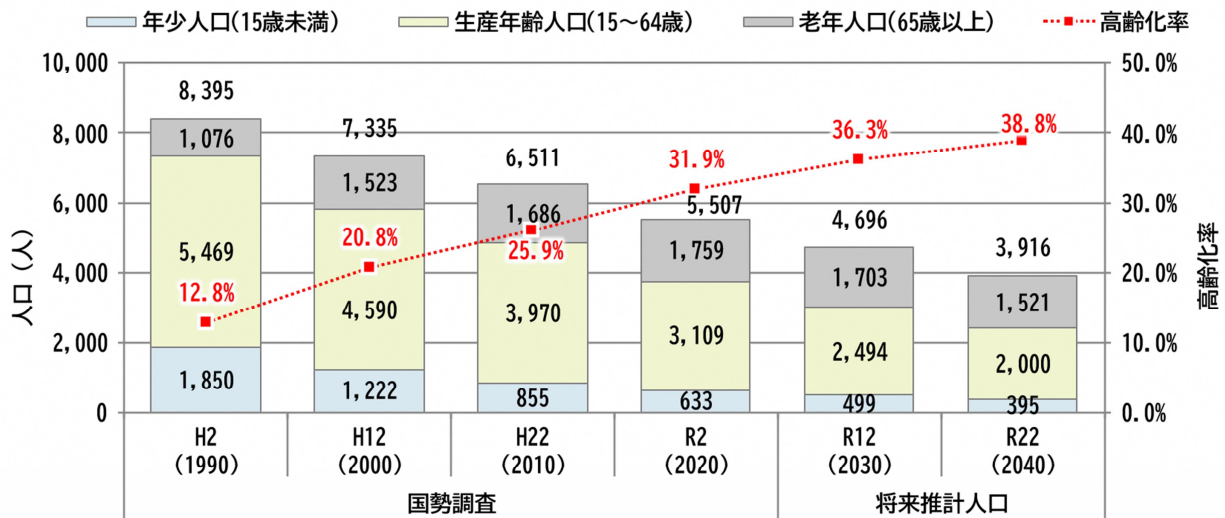
2-1 現状診断

(1) 人口と高齢化率の推移

本町の人口は、減少基調を続けており、直近の令和2年国勢調査では、約5,500人となっており、今後もこの減少基調は継続することが予想されています。

一方で、高齢化率については、増加基調で推移を続けており、令和2年で31.9%であった高齢化率は、令和12年には35%を超えることが予想されており、増加する高齢者の移動手段を如何に確保するかを早急に検討する必要があります。

ポイント	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少・少子高齢化が進行する中で、高齢者等の交通弱者のニーズに即した安心しておでかけできる交通を確保することが重要
------	---



出典：<H2~R2>国勢調査（総務省）、<R12~R22>日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

図 2-1 浜中町の人口及び高齢化率の推移

表 2-1 地区別人口・高齢化率の推移

地区区分	R2 人口 (2020)	R12 人口 (2030)	増減率	R2 高齢率 (2020)	R12 高齢率 (2030)	増減率
霧多布・湯沸	942 人	841 人	-10.7%	37.3%	40.4%	3.1%
暮帰別・新川	686 人	614 人	-10.5%	31.8%	35.4%	3.7%
榑町・奔幌戸・貫人・恵茶人	374 人	315 人	-15.8%	45.2%	46.8%	1.6%
仲の浜・琵琶瀬	424 人	373 人	-12.0%	33.5%	41.5%	8.0%
火散布・丸山散布・渡散布・藻散布	585 人	489 人	-16.4%	34.7%	38.8%	4.1%
茶内・茶内農村	1,102 人	890 人	-19.2%	25.1%	28.2%	3.1%
茶内第一・茶内第三・西円朱別・円朱別	611 人	530 人	-13.3%	27.2%	32.0%	4.8%
浜中・熊牛	424 人	362 人	-14.7%	29.5%	36.9%	7.4%
姉別・厚陽	359 人	282 人	-21.5%	30.1%	35.4%	5.3%
合計	5,507 人	4,696 人	-14.7%	31.9%	36.3%	4.3%

出典：<R2>国勢調査（総務省）、<R12>日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

(2) 生活関連施設の立地状況

本町の主要な生活関連施設として、商業施設は各地区に立地していますが、令和6年に浜中町に住む方を対象に行った公共交通に関するアンケートによると、茶内地区に立地しているコープはまなかまでの移動が多くみられます。また、町内の医療施設は、霧多布市街地に浜中診療所が立地していますが、診療科目が限定されていることから、高次医療は厚岸町あるいは釧路市に依存している状況です。

ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内の主な都市機能が集約されている霧多布市街地までの移動手段を確保し続けることが重要 ● 町民の生活圏は、町内に加え、釧路市や厚岸町も含まれており、町内の移動の確保のほか、JR やバスとの乗り継ぎの継続的な確保を行い、広域的な移動支援を行うことが重要
------	--



図 2-2 浜中町の施設位置図

(3) 地域交通の運行状況

浜中町の地域公共交通として、北海道旅客鉄道(株)により、釧路市と根室市を結ぶ JR 花咲線が運行されている他、くしろバス(株)及び根室交通(株)により、路線バス 1 路線が運行されています。

この他、町独自に町営バスとして定時定路線で霧多布厚岸線、霧多布散布線、及び霧多布湿原線、デマンド路線で霧多布湿原線(土曜日、日曜日、祝日のみ)、茶内線及び浜中線を運行させているほか、スクールバス 14 路線が運行しており、町民の約 9 割の人口が公共交通を利用できる状況下(JR 駅から半径 800m、バス停から半径 300m 以内に居住する人口がバスを利用できるとした場合(スクールバスは小中学生の移送に限定していることから、これら条件から除く))にあります。

一方で、これら公共交通の運行便数は、JR で 6 往復/日、民間バス路線で最大 3 往復/日、町内交通については 6 往復/日と限られた運行となっています。

ポイント	<ul style="list-style-type: none"> 町営バス、予約運行型交通、各種助成制度など複数の交通手段については、バスマップ等を通じて体系的に整理・情報提供が行われているものの、町内移動と広域移動における役割の違いや使い分けについて、町民の理解や利用行動に十分結び付いていない側面があります。
------	--

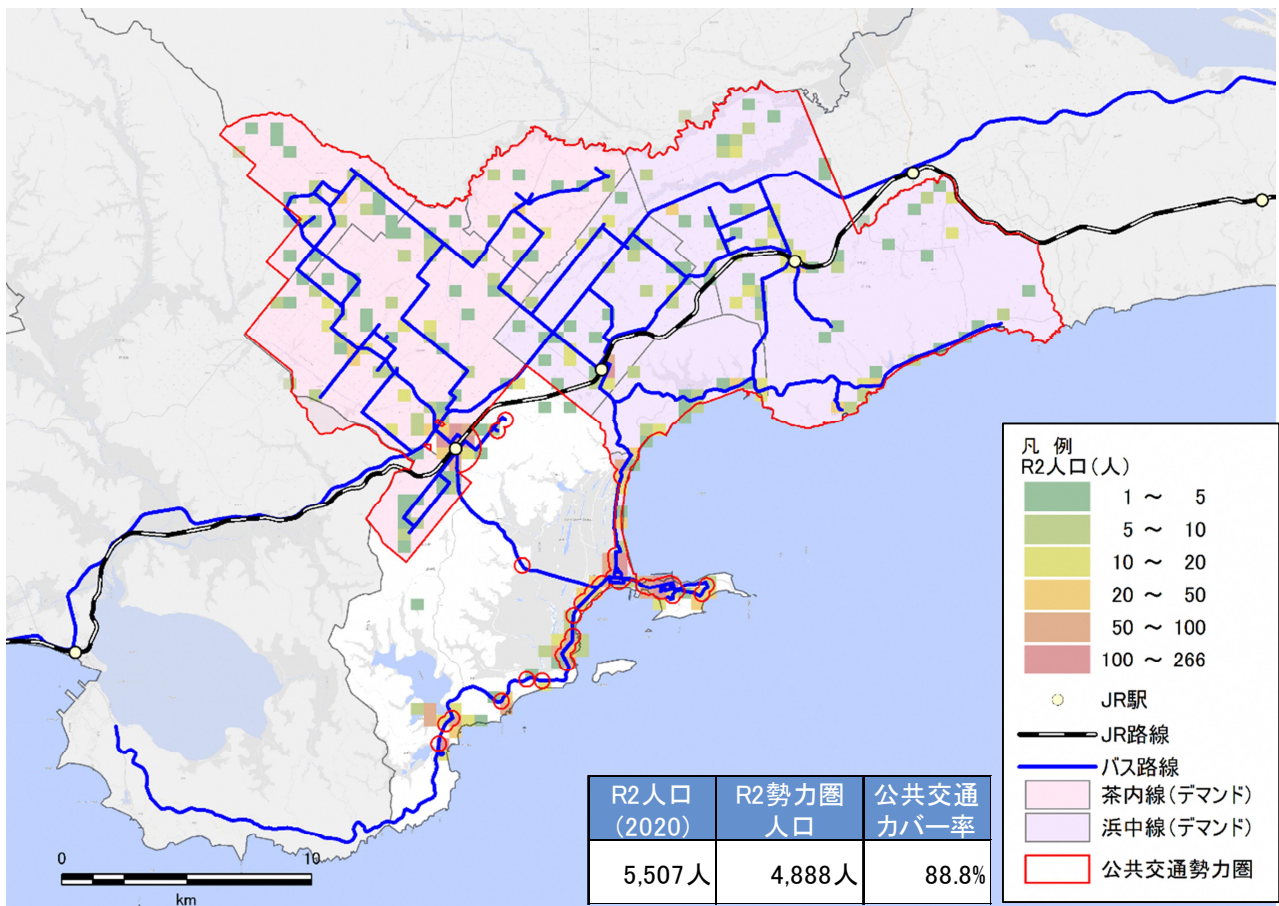


図 2-3 浜中町の公共交通勢力圏

(4) 観光の状況

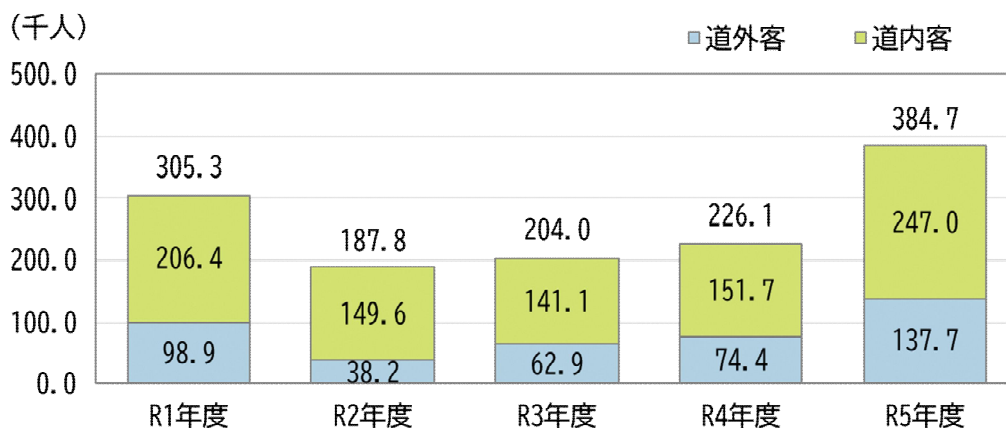
本町には、霧多布湿原をはじめ、霧多布岬などの景勝地が多く存在している他、モンキー・パンチの故郷として、ルパン三世をモチーフにした観光イベントも開催され、コロナ禍前は年間30万人以上の観光入込客数を集客していました。新型コロナウイルス感染症により、観光客は令和4年度まで大きく減少しましたが、令和5年度には、コロナ禍前を上回るまで増加しています。

ポイント	<ul style="list-style-type: none"> 町内には多くの景勝地や観光イベントが開催され、多くの観光客が来訪するものの、町内の地域公共交通は、生活移動での利用目的がメインであることから、観光客利用も促進する取組みの実施が重要
------	---



出典：浜中町観光協会

図 2-4 浜中町の観光地



出典：北海道観光入込客数調査報告書（北海道）

図 2-5 浜中町の観光入込客数

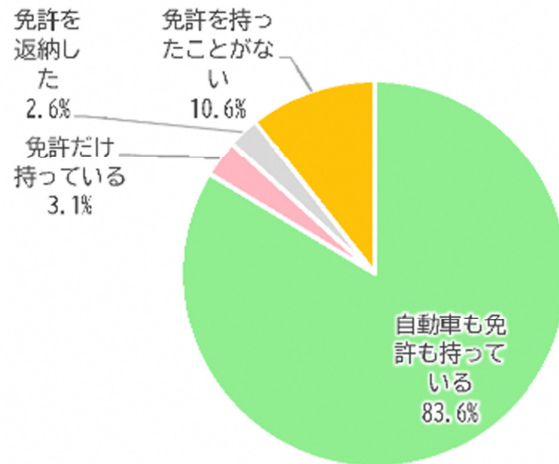
(5) 地域交通のニーズ

令和6年に浜中町に住む方を対象に行った公共交通に関するアンケートによると、自動車も免許も持っており、自主的に移動できる方が8割以上となっています。

公共交通の利用状況については、定期運行型（霧多布湿原線、霧多布散布線、霧多布厚岸線）、予約運行型（デマンド霧多布線、茶内線、浜中線）ともに、利用したことがない方が8割以上となっています。

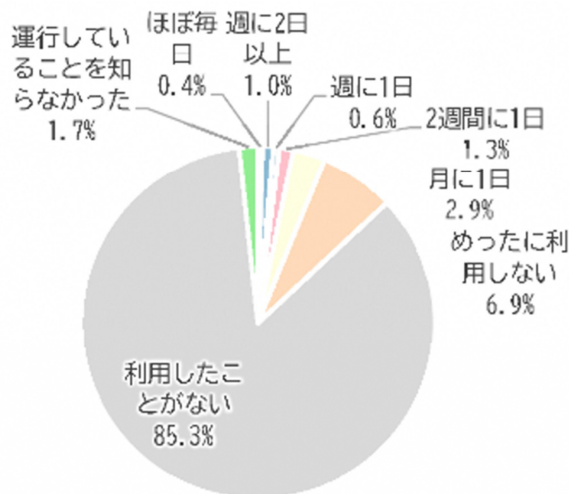
また、利用促進に向け、令和2年度よりバスマップを毎年更新して配布していますが、バスマップがあることを知らない方が6割以上という結果になりました。

ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ● 町民の8割以上は自動車等で自主的に移動できる状況である一方で、2割程度は地域公共交通等を活用しないと移動できる実態にあるため、地域公共交通等を必要としているターゲットに即した施策検討が重要 ● 町内の地域公共交通を利用したことがない町民が8割以上であり、また現在実施しているバスマップ配布事業の存在を知らない町民が6割以上となっている現状を踏まえ、現在の交通サービスを着実に認識し理解していただく機会を創出することが重要
------	---



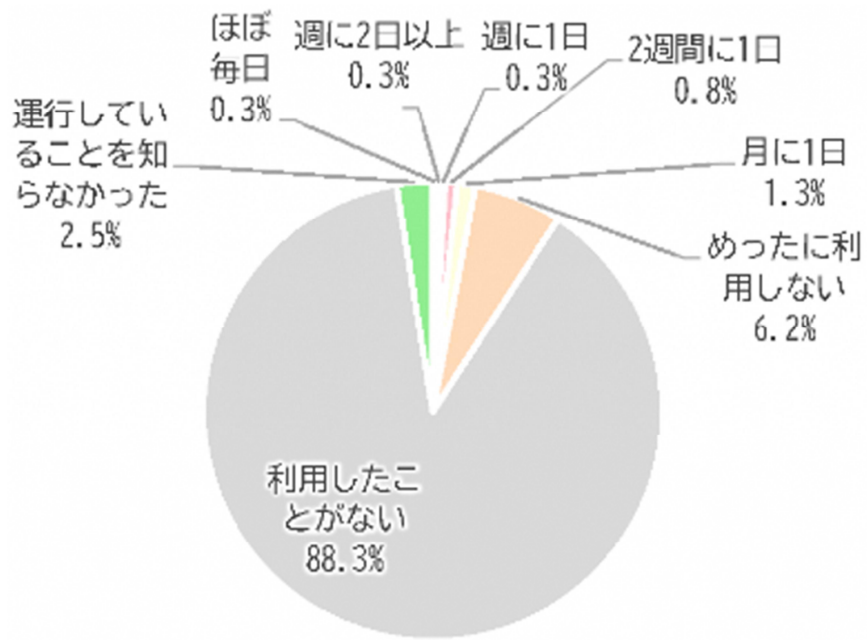
出典：浜中町の公共交通をよりよくするためのアンケート調査

図 2-6 免許・自動車の保有状況 (n=764)



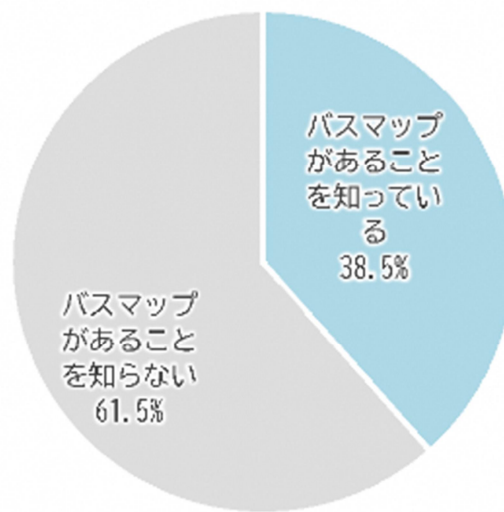
出典：浜中町の公共交通をよりよくするためのアンケート調査

図 2-7 定期運行型（霧多布湿原線、霧多布散布線、霧多布厚岸線）の利用状況 (n=712)



出典：浜中町の公共交通をよりよくするためのアンケート調査

図 2-8 予約運行型（デマンド霧多布線、茶内線、浜中線）の利用状況 (n=707)



出典：浜中町の公共交通をよりよくするためのアンケート調査

図 2-9 バスマップの認知 (n=712)

(6) 町民の移動支援策に係る浜中町の負担額

浜中町では、町民の移動支援策として、町内巡回バスの運行やスクールバスの運行のほか、くしろバス(株)や根室交通(株)により運行されている路線バスの運行補助、福祉有償運送や敬老バス助成券・JR助成券など高齢者移動支援施策を展開しています。

これら施策の展開に係る浜中町の経費は、平成30年度は、約10,000万円を負担してきましたが、年々増加の一途をたどっており、令和4年度には、約3割増の13,000万円程度を負担しています。

ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ● 路線や運行形態ごとの役割や必要性は整理されているものの、利用実態や財政負担の変化を踏まえた継続的な検証と優先順位の見直しが求められています ● 国・道の補助制度を活用しながら移動支援策を維持しているものの、交通事業者の経営環境や人手不足の影響により、将来的に町単独負担が拡大するリスクを内包しており、財政面での持続可能性を見据えた運行水準や支援の在り方の検討が課題となっています
------	--

表 2-2 浜中町が展開する移動支援策及び施策別負担額一覧

施策名		2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)
町内巡回バス 運行経費	経費(万円)	462	457	2,244	4,896	5,133
	H27年度を1とした場合	1.00	0.99	4.86	10.60	11.11
民間バス事業者 への補助	経費(万円)	2,418	2,439	0	0	0
	H27年度を1とした場合	1.00	1.01	0.00	0.00	0.00
スクールバス 運行経費	経費(万円)	7,266	7,474	7,351	7,407	7,337
	H27年度を1とした場合	1.00	1.03	1.01	1.02	1.01
高齢者移動支援 に係る経費	経費(万円)	762	774	854	926	1,009
	H27年度を1とした場合	1.00	1.02	1.12	1.22	1.32
合計	経費(万円)	10,908	11,144	10,449	13,229	13,479
	H27年度を1とした場合	1.00	1.02	0.96	1.21	1.24

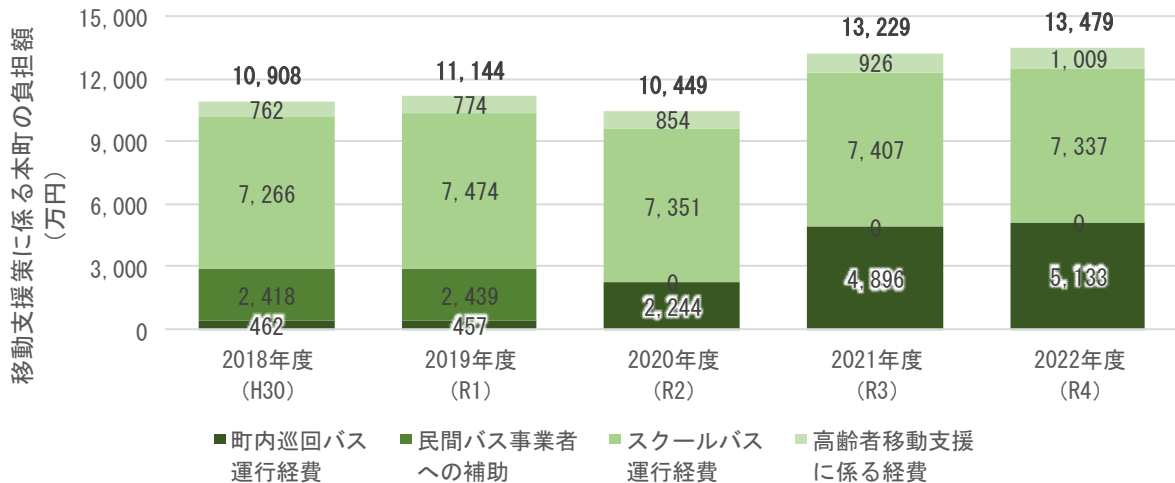


図 2-10 移動支援策に係る浜中町の負担額推移

2-2 課題の洗い出し

現状診断より本町の地域交通における課題について、3つの重点課題として、以下の通り整理します。

観点	課題
人口と高齢化率の推移	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少・少子高齢化が進行する中で、高齢者等の交通弱者のニーズに即した安心しておでかけできる交通を確保することが重要
生活関連施設の立地状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内の主な都市機能が集約されている霧多布市街地までの移動手段を確保し続けることが重要 ● 町民の生活圏は、町内に加え、釧路市や厚岸町も含まれており、町内の移動の確保のほか、JR やバスとの乗り継ぎの継続的な確保を行い、広域的な移動支援を行うことが重要
地域交通の運行状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 町営バス、予約運行型交通、各種助成制度など複数の交通手段については、バスマップ等を通じて体系的に整理・情報提供が行われているものの、町内移動と広域移動における役割の違いや使い分けについて、町民の理解や利用行動に十分結び付いていない側面があります。
観光の状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内には多くの観光客が来訪するものの、町内の地域公共交通は、生活移動での利用目的がメインであることから、観光客利用も促進する取組みの実施が重要
地域交通のニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ● 町民の2割程度は地域公共交通等を活用しないと移動できる実態にあるため、地域公共交通等を必要としているターゲットに即した施策検討が重要 ● バスマップ配布事業の存在を知らない町民が6割以上となっている現状を踏まえ、現在の交通サービスを着実に認識し理解していただく機会を創出することが重要
町民の移動支援策に係る浜中町の負担額	<ul style="list-style-type: none"> ● 路線や運行形態ごとの役割や必要性は整理されているものの、利用実態や財政負担の変化を踏まえた継続的な検証と優先順位の見直しが求められています ● 国・道の補助制度を活用しながら移動支援策を維持しているものの、交通事業者の経営環境や人手不足の影響により、将来的に町単独負担が拡大するリスクを内包しており、財政面での持続可能性を見据えた運行水準や支援の在り方の検討が課題となっています



重点課題1	町民等の広域的な生活移動を支える公共交通の維持・確保
重点課題2	市街地間あるいは郊外部から市街地までの効率的な移動手段の維持・確保
重点課題3	地域交通の利用を促す利用促進策の展開

第3章 本計画の基本方針

3-1 本計画の目標・施策体系

本町の地域交通における現状診断と課題を踏まえ、計画目標と計画目標に紐づく基本方針・事業を設定しました。

計画目標

誰もが安心・安全に住み続けられ、
町内への来訪者との交流にも資する地域交通の維持・確保

<基本方針1>

JR 花咲線や都市間バス、霧多布厚岸線と連携した広域生活移動の支援

<事業1-1>

通学支援等を目的とした霧多布市街地と厚岸町間を結ぶ都市間バスの運行継続

<事業1-2>

JR 茶内駅における町内交通との接続性の確保

<事業1-3>

くしろバス釧路厚岸線及び特急ねむろ号との接続性の確保

<事業1-4>

特急ねむろ号との乗り継ぎ環境の改善に資する待合環境の整備

<基本方針2>

町内公共交通の利便性向上に資する公共交通網の構築

<事業2-1>

町民の生活行動を支える霧多布湿原線の運行継続

<事業2-2>

農村部における需要に即した予約運行型乗合交通の運行継続

<事業2-3>

町内交通間の利便性の向上のための乗り継ぎ時間の検討・実施

<基本方針3>

町民や観光客などを対象とした鉄道も含めた公共交通の利用を促す利用促進策の展開

<事業3-1>

町民や観光客などにも分かりやすい町内公共交通マップの作成・配布

<事業3-2>

利用者の支払いやすさを考慮した運賃支払い方法の検討・実施

<事業3-3>

町民を対象とした公共交通利活用検討ワークショップの継続的な実施

<事業3-4>

高齢者等の町民を対象とした町内公共交通網の体験乗車会の継続的な実施

<事業3-5>

町内小中学生と連携した「おらがまちのバスの意識醸成」に向けた取組の検討・実施

<事業3-6>

町内生活施設と連携したお得なバス切符の検討・販売

<事業3-7>

町内企業等と連携した町内交通の持続性に資する取組の検討・実施

<事業3-8>

町民の利用実態に即した公共交通網の構築に向けた継続的な PDCA サイクルの実施

3-2 地域交通が目指す姿

本計画の目標達成後の地域交通の目指す姿は以下の通りです。

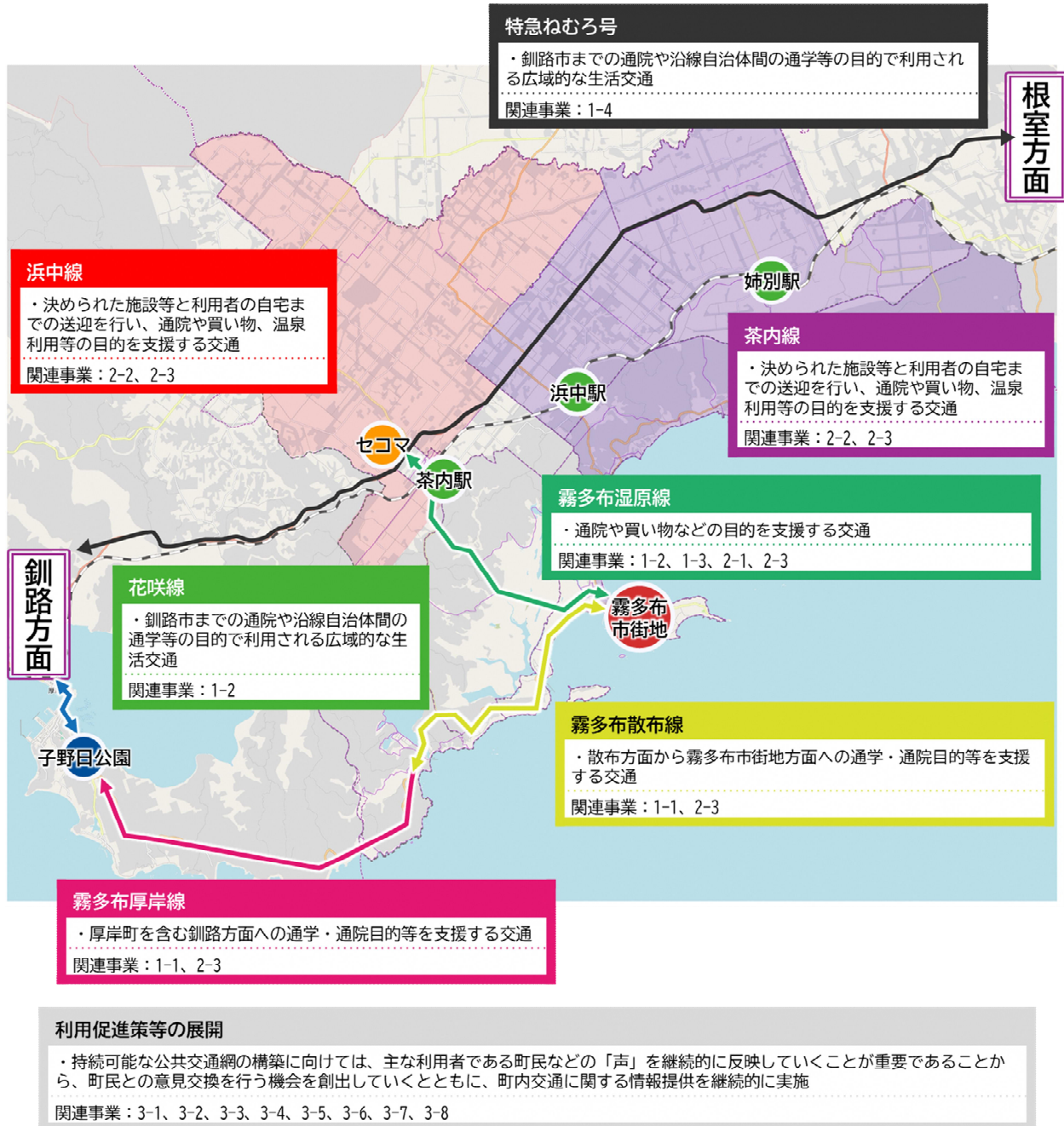


図 3-1 本町の地域交通が目指す姿

3-3 基本方針に基づく各路線の考え方

本町内を運行する各路線の基本方針に基づく考え方は、以下の通りです。

<本町内を運行する各路線の維持確保方針の整理（関係自治体：複数）>

交通手段名	役割	考え方	関係自治体名
JR 花咲線	<ul style="list-style-type: none"> 中核都市である釧路市までの通院や沿線自治体間の通学等の目的で利用されており、広域的な生活移動として欠かせない交通である。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も本町に居住する住民や本町を訪れる方の重要な交通として、町営バスが鉄道と接続性を確保することに加え、北海道旅客鉄道株式会社（JR 北海道）の協力の基、鉄道の利便性向上及び利用促進に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 釧路市 釧路町 浜中町 根室市
特急ねむろ号	<ul style="list-style-type: none"> 中核都市である釧路市までの通院や沿線自治体間の通学等の目的で利用されており、広域的な生活移動として欠かせない交通である。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も本町に居住する住民や本町を訪れる方の重要な交通として、町営バスが鉄道と接続性を確保することに加え、根室交通の協力の基、都市間バスの利便性向上及び利用促進に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 釧路市 釧路町 浜中町 根室市

<本町内を運行する各路線の維持確保方針の整理（関係自治体：本町単独）>

交通手段名	役割	考え方	関係自治体名
霧多布厚岸線	<ul style="list-style-type: none"> これまで本町と中核都市である釧路市までを直通でつないできた霧多布線の代替交通として運行をしており、厚岸町を含む釧路方面への通学・通院目的等を支援する交通である。 	<ul style="list-style-type: none"> 広域生活バス路線運行維持対策事業費補助金（市町村生活バス）を活用し、かつ利用促進にも取り組み、現行の運行内容の維持に努める。 一方で、継続的なモニタリングを通じて、運行内容の変更が必要と協議会において判断された場合、見直しに向けた検討を開始するものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 浜中町
霧多布散布線	<ul style="list-style-type: none"> これまで本町と中核都市である釧路市までを直通でつないできた霧多布線の代替交通として運行をしており、散布方面から霧多布市街地方面への通学・通院目的等を支援する交通である。 		
霧多布湿原線 ＋ 霧多布湿原線 (デマンド)	<ul style="list-style-type: none"> JR を利用して本町と周辺市町間を往来する需要を支援、特に通院や買い物などの目的を支援する交通である。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域内フィーダー系統補助）を活用し、かつ利用促進にも取り組み、現行の運行内容の維持に努める。 一方で、継続的なモニタリングを通じて、運行内容の変更が必要と協議会において判断された場合、見直しに向けた検討を開始するものとする。 	
茶内線 ＋ 浜中線	<ul style="list-style-type: none"> 本町の農村部を中心に運行するデマンド交通であり、決められた施設等と利用者の自宅までの送迎を行い、通院や買い物、温泉利用等の目的を支援する交通である。 		

3-4 本計画の適用区域

本町全域を対象とします。ただし、地域公共交通による本町内外との移動実態を踏まえ、広域の移動にも考慮します。

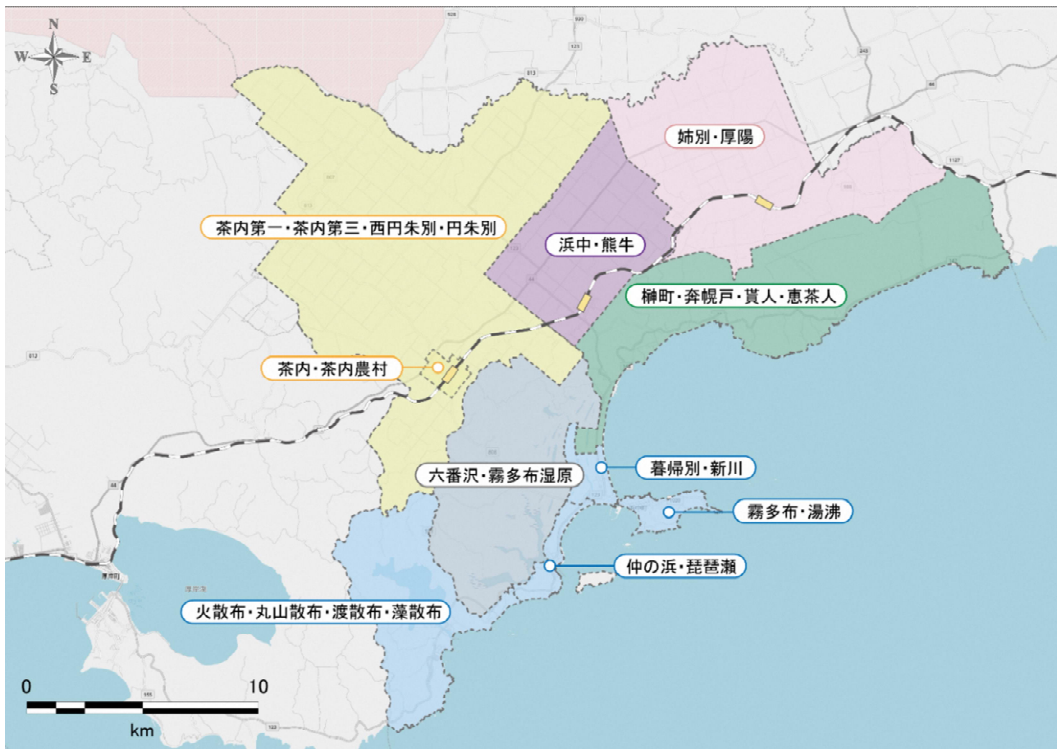


図 3-2 本計画の対象区域

表 3-1 本町内を運行する各交通の役割

交通手段名	役割	主な運行区域
JR 花咲線	○ 中核都市である釧路市までの通院や沿線自治体間の通学等の目的で利用されており、広域的な生活移動として欠かせない交通である。	町内外
特急ねむろ号	○ 中核都市である釧路市までの通院や沿線自治体間の通学等の目的で利用されており、広域的な生活移動として欠かせない交通である。	町内外
霧多布厚岸線	○ これまで本町と中核都市である釧路市までを直通でつないできた霧多布線の代替交通として運行をしており、厚岸町を含む釧路方面への通学・通院目的等を支援する交通である。	町内
霧多布散布線	○ これまで本町と中核都市である釧路市までを直通でつないできた霧多布線の代替交通として運行をしており、散布方面から霧多布市街地方面への通学・通院目的等を支援する交通である。	町内
霧多布湿原線 + 霧多布湿原線 (デマンド)	○ JR を利用して本町と周辺市町間を往来する需要を支え、特に通院や買い物などの目的を支援する交通である。	町内
茶内線 + 浜中線	○ これまで本町の農村部を中心に運行してきた町内巡回バスの代替交通として、決められた施設等と利用者の自宅までの送迎を行い、通院や買い物、温泉利用等の目的を支援する交通である。	町内

3-5 本計画の計画期間

本計画の計画期間は、令和8（2026）年度 から 令和12（2030）年度の5年間としますが、施策・事業の実施状況、目標の達成状況などをモニタリング、上位・関連計画との整合性、社会動向を踏まえ、適宜必要な見直し、改訂を行います。

計画期間：令和8（2026）年度から令和12（2030）年度まで

3-6 本計画の位置づけ

本計画は、関連法規や上位計画、関連計画との整合性や連携を図った内容とし、本町の地域公共交通の方向性を示す計画として、策定するものです。

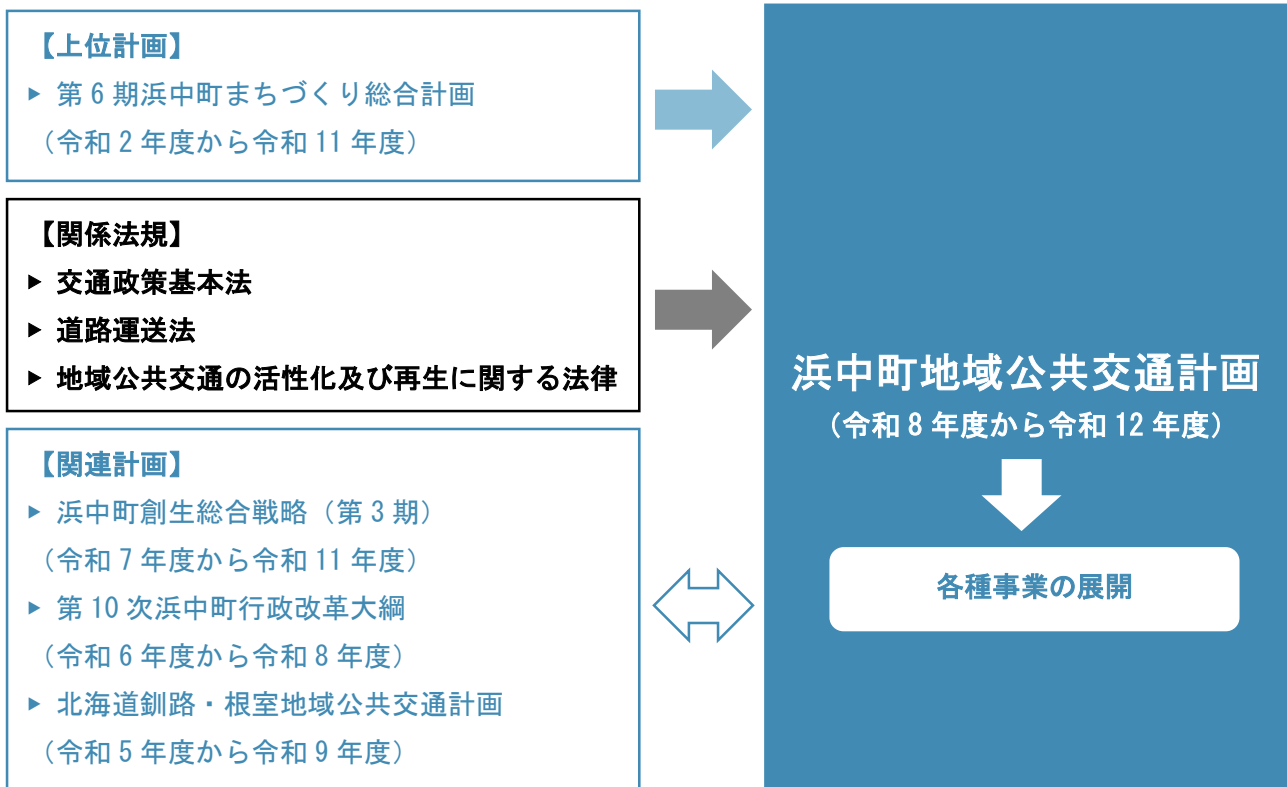


図 3-3 上位関連計画等との位置づけ

第4章 課題解決に向けた施策・事業

4-1 基本方針1に係る事業

JR花咲線をはじめ、都市間バス、霧多布厚岸線・霧多布散布線と町内交通との接続性を確保することで、町民の広域的な生活交通の足の確保や本町へ来訪する観光客等の移動の足の確保など、効率的で利便性の高い広域移動の維持確保を行います。

基本方針1 JR花咲線や都市間バス、霧多布厚岸線と連携した広域生活移動の支援			
事業1-1 通学支援等を目的とした霧多布市街地と厚岸町間を結ぶ都市間バスの運行継続			
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「霧多布厚岸線」については、従前運行をしていた霧多布線の主な利用目的である通学及び通院等の生活移動を支援する役割を担っており、今後も住民の生活移動を支える重要な資源として、運行維持・確保に努めることとします。 ・「霧多布散布線」は、従前運行をしていた霧多布線の主な利用目的のうち、町内で完結する通院等の生活移動について、霧多布市街地と散布地区を結ぶ生活路線としての役割を担っており、今後も住民の生活移動を支える重要な資源として、運行維持・確保に努めることとします。 ・また、「霧多布厚岸線」及び「霧多布散布線」は、住民の生活移動を確保する役割を担っている一方で、運行収支としては赤字となっており、交通事業者が主体となる運行は困難であることから、本町が運行主体となる自家用有償旅客運送により運行を継続することとします。 ・なお、「霧多布厚岸線」及び「霧多布散布線」については、北海道の補助である広域生活バス路線運行維持対策事業費補助金（市町村生活バス）を活用しながら、運行の維持・確保を行います。 		
施策実施の想定スケジュール	短期 (計画推進1～2年目)	中期 (計画推進3～4年目)	長期 (計画推進5年目以降)
	<ul style="list-style-type: none"> ・現行運行内容を前提とした運行継続 ・自家用有償旅客運送としての運行体制の維持 ・補助制度の活用による運行継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用実態や生活移動ニーズを踏まえた運行状況の確認 ・補助制度の活用による運行継続 ・運行維持に向けた課題の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用実態や生活移動ニーズを踏まえた運行状況の確認 ・補助制度の活用による運行継続 ・運行維持に向けた課題の整理
関係者の役割	浜中町	<ul style="list-style-type: none"> ・運行主体としての運行継続 ・自家用有償旅客運送としての制度運用 ・補助制度を活用した運行費用の確保 ・運行継続に向けた課題の整理 	
	協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・整理された情報や課題に関する確認 ・今後の対応方針に関する意見交換 	
	交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・運行業務の実施 ・安全かつ安定的な運行の確保 	
	地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ・生活移動手段としての活用 ・利用状況や使い勝手に関する意見の提供 	

事業 1-2 JR 茶内駅における町内交通との接続性の確保			
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町民や町内への来訪者などの広域的な移動を確保することを目的に、JR 茶内駅において、JR 花咲線との接続性を確保した町内交通の時刻設定を行うこととします。 ・ なお、接続便については、これまでの運行・利用実績を考慮し、適宜検討を行うこととします。 		
施策実施の想定スケジュール	短期 (計画推進 1～2 年目)	中期 (計画推進 3～4 年目)	長期 (計画推進 5 年目以降)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ JR 花咲線との接続を考慮した町内交通の時刻設定の実施 ・ 既存の運行・利用実績を踏まえた接続便の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・ JR 花咲線との接続を考慮した町内交通の時刻設定の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ JR 花咲線との接続を考慮した町内交通の時刻設定の実施
関係者の役割	浜中町	<ul style="list-style-type: none"> ・ JR 茶内駅における町内交通の時刻設定 ・ 接続性確保に向けた運行内容の調整 	
	協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 接続性確保の取組状況の確認 ・ 利用実態を踏まえた意見共有 	
	交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運行状況に関する情報提供 	
	地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ・ JR と町内交通の乗り継ぎ利用 ・ 利用状況や使い勝手に関する意見の提供 	

事業 1-3 くしろバス釧路厚岸線及び特急ねむろ号との接続性の確保			
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町民の通学や通院などの広域的な生活移動を確保するため、くしろバス霧多布線「子野日公園」及び特急ねむろ号「茶内」において、町内交通との接続性を確保した時刻設定を行うこととします。 ・ なお、接続便については、これまでの運行・利用実績を考慮し、適宜検討を行うこととします。 		
施策実施の想定スケジュール	短期 (計画推進 1～2 年目)	中期 (計画推進 3～4 年目)	長期 (計画推進 5 年目以降)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 接続を考慮した町内交通の時刻設定 ・ 既存の運行・利用実績を踏まえた接続便の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 接続を考慮した町内交通の時刻設定 ・ 既存の運行・利用実績を踏まえた接続便の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 接続を考慮した町内交通の時刻設定 ・ 既存の運行・利用実績を踏まえた接続便の整理
関係者の役割	浜中町	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内交通の時刻設定および接続性確保に向けた調整 ・ 広域交通との接続を考慮した運行内容の検討 	
	協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 接続性確保の取組状況の確認 ・ 利用実態を踏まえた意見共有 	
	交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運行状況に関する情報提供 	
	地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通学、通院等における広域交通との乗り継ぎ利用 ・ 利用状況や使い勝手に関する意見の提供 	

事業 1-4 特急ねむろ号との乗り継ぎ環境の改善に資する待合環境の整備			
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町内交通から特急ねむろ号への乗継利便性を向上させることを目的に、セイコーマート浜中店におけるイートインスペースを活用した、バス待ち環境の整備を行います。 ・その他バス停付近においても、バス待ち環境の創出に協力いただける施設と連携し、バス待ちスペースの増設を検討していきます。 		
施策実施の想定スケジュール	短期 (計画推進 1～2 年目)	中期 (計画推進 3～4 年目)	長期 (計画推進 5 年目以降)
	<ul style="list-style-type: none"> ・既存のバス待ち環境の利用状況の整理 ・乗り継ぎ時における待ち時間や利用実態の確認 ・他の乗り継ぎ拠点における待合環境整備の必要性に関する調査・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存のバス待ち環境の利用状況の整理 ・乗り継ぎ時における待ち時間や利用実態の確認 ・他の乗り継ぎ拠点における待合環境整備の必要性に関する調査・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存のバス待ち環境の利用状況の整理 ・乗り継ぎ時における待ち時間や利用実態の確認 ・他の乗り継ぎ拠点における待合環境整備の必要性に関する調査・検討
関係者の役割	浜中町	<ul style="list-style-type: none"> ・既存待合環境および乗り継ぎ利用実態の把握 ・他の乗り継ぎ拠点における待合環境整備に向けた調査・検討 ・協力施設との連携および整備に関する調整 	
	協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・待合環境に関する検討状況の確認 ・利用実態を踏まえた意見共有 	
	交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・乗り継ぎ状況や利用実態に関する情報提供 ・待合環境を考慮した運行の実施 	
	地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況に関する意見提供 	

4-2 基本方針2に係る事業

町民が安心して利用でき、町内に住み続けられる環境整備を行うとともに、本町へ来訪する観光客等の円滑な移動に資する公共交通網の構築を行います。

基本方針2 町内公共交通の利便性向上に資する公共交通網の構築			
事業2-1 町民の生活行動を支える霧多布湿原線の運行継続			
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「霧多布湿原線」については、通学や通院などの目的で利用されており、また本町を訪れる観光客の移動でも利用されていることから、今後も住民や観光客の移動を支える重要な資源として、運行維持・確保に努めることとします。 ・また、「霧多布湿原線」は、住民の生活移動や本町を訪れる観光客の観光移動を確保する役割を有している一方で、運行収支としては赤字となっており、交通事業者が主体となる運行は困難であることから、本町が運行主体となる自家用有償旅客運送により運行を継続することとします。 ・なお、「霧多布湿原線」については、国の補助である地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域内フィーダー系統補助）を活用しながら、運行の維持・確保を行います。 		
施策実施の想定スケジュール	短期 (計画推進1～2年目)	中期 (計画推進3～4年目)	長期 (計画推進5年目以降)
	<ul style="list-style-type: none"> ・現行運行内容を前提とした運行継続 ・自家用有償旅客運送としての運行体制の維持 ・補助制度の活用による運行継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用実態や生活移動ニーズを踏まえた運行状況の確認 ・補助制度の活用による運行継続 ・運行維持に向けた課題の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用実態や生活移動ニーズを踏まえた運行状況の確認 ・補助制度の活用による運行継続 ・運行維持に向けた課題の整理
関係者の役割	浜中町	<ul style="list-style-type: none"> ・運行主体としての運行継続 ・自家用有償旅客運送としての制度運用 ・補助制度を活用した運行費用の確保 ・運行継続に向けた課題の整理 	
	協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・整理された情報や課題に関する確認 ・今後の対応方針に関する意見交換 	
	交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・運行業務の実施 ・安全かつ安定的な運行の確保 	
	地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ・生活移動手段としての活用 ・利用状況や使い勝手に関する意見の提供 	

事業 2-2 農村部における需要に即した予約運行型乗合交通の運行継続			
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・予約運行型の公共交通については、福島・茶内第一・茶内第三、円朱別・西円朱別を運行区域とする「茶内線（デマンド）」及び暮帰別・新川、榊町、後静・幌戸・奔幌戸・羨古丹、浜中地区・熊牛地区、仙鳳趾・貫人・姉別地区・恵茶人・厚陽を運行区域とする「浜中線（デマンド）」の2路線を運行しています。 ・両路線ともに、買い物や温泉などの生活移動を目的とした移動で利用されており、今後も住民の生活移動を支える重要な資源として、運行維持・確保に努めることとします。 ・また、「茶内線（デマンド）」及び「浜中線（デマンド）」は、住民の生活移動を確保する役割を有している一方で、運行収支としては赤字となっており、交通事業者が主体となる運行は困難であることから、本町が運行主体となる自家用有償旅客運送により運行を継続することとします。 ・なお、「茶内線（デマンド）」及び「浜中線（デマンド）」については、国の補助である地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域内フィーダー系統補助）を活用しながら、運行の維持・確保を行います。 		
施策実施の想定スケジュール	短期 (計画推進1～2年目)	中期 (計画推進3～4年目)	長期 (計画推進5年目以降)
	<ul style="list-style-type: none"> ・現行運行内容を前提とした運行継続 ・自家用有償旅客運送としての運行体制の維持 ・補助制度の活用による運行継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用実態や生活移動ニーズを踏まえた運行状況の確認 ・補助制度の活用による運行継続 ・運行維持に向けた課題の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用実態や生活移動ニーズを踏まえた運行状況の確認 ・補助制度の活用による運行継続 ・運行維持に向けた課題の整理
関係者の役割	浜中町	<ul style="list-style-type: none"> ・運行主体としての運行継続 ・自家用有償旅客運送としての制度運用 ・補助制度を活用した運行費用の確保 ・運行継続に向けた課題の整理 	
	協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・整理された情報や課題に関する確認 ・今後の対応方針に関する意見交換 	
	交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・運行業務の実施 ・安全かつ安定的な運行の確保 	
	地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ・生活移動手段としての活用 ・利用状況や使い勝手に関する意見の提供 	

事業 2-3 町内交通間の利便性の向上のための乗り継ぎ時間の検討・実施			
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の円滑な町内移動を確保するため、町内交通間の接続性を確保した時刻設定を行うこととします。 ・なお、接続便については、これまでの運行・利用実績を考慮し、適宜検討を行うこととします。 		
施策実施の想定スケジュール	短期 (計画推進1～2年目)	中期 (計画推進3～4年目)	長期 (計画推進5年目以降)
	<ul style="list-style-type: none"> ・町内交通間の接続を考慮した時刻設定の実施 ・既存の運行・利用実績を踏まえた接続便の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内交通間の接続を考慮した時刻設定の実施 ・既存の運行・利用実績を踏まえた接続便の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内交通間の接続を考慮した時刻設定の実施 ・既存の運行・利用実績を踏まえた接続便の整理
関係者の役割	浜中町	<ul style="list-style-type: none"> ・町内交通間の時刻設定および接続性確保に向けた調整 ・運行状況や利用実態の整理 ・接続性向上に向けた課題の整理 	
	協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・整理された情報や課題に関する確認 ・今後の対応方針に関する意見交換 	
	交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・運行状況に関する情報提供 	
	地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ・町内交通間の乗り継ぎ利用 ・利用状況や使い勝手に関する意見の提供 	

4-3 基本方針3に係る事業

持続可能な公共交通網の構築に向けては、主な利用者である町民などの「声」を継続的に反映していくことが重要であることから、町民との意見交換を行う機会を創出していくとともに、町内交通に関する情報提供を継続的に行っていきます。

基本方針3 町民や観光客などを対象とした鉄道も含めた公共交通の利用を促す利用促進策の展開			
事業3-1 町民や観光客などにも分かりやすい町内公共交通マップの配布継続			
施 策 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・町民や本町への来訪者が公共交通を利用したいと思う「わかりやすい情報提供」を行うため、本町内を運行するバス路線の運行ルートや運行時間が整理されているとともに、運行ルート上に立地している施設が掲載された町内公共交通マップを継続して配布します。 ・また、作成したマップは、本町内の各種公共施設に加え、本町が立地している釧路管内の入口であるJR 釧路駅など、連携先との協議を通して、幅広い情報提供を行います。 		
施 策 実 施 の 想 定 ス ケ ジ ュ ー ル	短 期 (計画推進1～2年目)	中 期 (計画推進3～4年目)	長 期 (計画推進5年目以降)
	<ul style="list-style-type: none"> ・マップの配布継続 ・マップ内容の必要に応じた見直し ・公共交通利用を想定した分かりやすい情報提供の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・マップの配布継続 ・マップ内容の必要に応じた見直し ・公共交通利用を想定した分かりやすい情報提供の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・マップの配布継続 ・マップ内容の必要に応じた見直し ・公共交通利用を想定した分かりやすい情報提供の実施
関 係 者 の 役 割	浜中町	<ul style="list-style-type: none"> ・町内公共交通マップの作成および配布 ・掲載内容の整理および更新 	
	協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供内容に関する確認 ・配布方法等に関する意見交換 	
	交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・運行情報に関する情報提供 	
	地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通利用時の情報活用 ・利用状況や使い勝手に関する意見の提供 	

事業3-2 利用者の支払いやすさを考慮した運賃支払い方法の検討・実施			
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町民をはじめとする利用者が利用しやすいと感じられる公共交通を実現するため、現行の定期券や高齢者バス等利用助成事業で配布している共通回数券での支払い方法に加え、必要に応じて、キャッシュレス決済等の運賃支払い方法の検討・実施をしていきます。 		
施策実施の想定スケジュール	短期 (計画推進1～2年目)	中期 (計画推進3～4年目)	長期 (計画推進5年目以降)
	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の運賃支払い方法の整理 ・利用者の支払いに関する利用状況の確認 ・新たな運賃支払い方法の導入可能性に関する検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の運賃支払い方法の整理 ・利用者の支払いに関する利用状況の確認 ・新たな運賃支払い方法の導入可能性に関する検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の運賃支払い方法の整理 ・利用者の支払いに関する利用状況の確認 ・必要に応じた新たな運賃支払い方法の導入
関係者の役割	浜中町	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の運賃支払い方法の整理 ・新たな支払い方法導入に向けた検討および調整 	
	協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・検討状況に関する確認 ・今後の対応方針に関する意見交換 	
	交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・運用状況に関する情報提供 	
	地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況や使い勝手に関する意見の提供 	

事業3-3 町民を対象とした公共交通利活用検討ワークショップの継続的な実施			
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な公共交通の改善や公共交通の利用方法など、町民目線で検討していく機会として、町民を対象とした公共交通利活用検討ワークショップを実施します。 		
施策実施の想定スケジュール	短期 (計画推進1～2年目)	中期 (計画推進3～4年目)	長期 (計画推進5年目以降)
	<ul style="list-style-type: none"> ・町民を対象とした公共交通の利活用に関する意見交換の場の実施 ・公共交通の利用方法や改善に関する意見の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民を対象とした公共交通の利活用に関する意見交換の場の実施 ・公共交通の利用方法や改善に関する意見の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民を対象とした公共交通の利活用に関する意見交換の場の実施 ・公共交通の利用方法や改善に関する意見の把握
関係者の役割	浜中町	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップの企画および実施 ・意見内容の整理および施策検討への活用 	
	協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・整理された意見や検討結果に関する確認 ・今後の施策検討に向けた意見交換 	
	交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の運行状況に関する情報提供 ・検討内容に関する意見提供 	
	地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利用を前提とした意見の提供 ・意見交換の場への参加を通じた地域交通への関与 	

事業3-4 高齢者等の町民を対象とした町内公共交通網の体験乗車会の継続的な実施			
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町内公共交通網の利用方法の周知を行うにあたっては、地域公共交通マップの配布や広報誌を活用したPR、公共交通に関する勉強会の実施等に加え、実際に乗車していただく機会の提供をセットで行います。 		
施策実施の想定スケジュール	短期 (計画推進1～2年目)	中期 (計画推進3～4年目)	長期 (計画推進5年目以降)
	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利用方法を体験的に理解する機会の提供 ・体験乗車会の実施を通じた利用上の不安や課題の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な体験機会の提供 ・体験を通じて得られた意見の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な体験機会の提供 ・体験を通じて得られた意見の整理
関係者の役割	浜中町	<ul style="list-style-type: none"> ・体験乗車会の企画および実施 ・体験を通じて得られた意見の整理および活用 	
	協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・取組状況や整理された意見に関する確認 ・今後の利用促進策に関する意見交換 	
	交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・体験乗車会における運行面での協力 ・利用時の留意点等に関する情報提供 	
	地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ・体験乗車会への参加 ・利用しやすさや不安点に関する意見の提供 	

事業3-5 町内小中学生と連携した「おらがまちのバスの意識醸成」に向けた取組の検討・実施			
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な公共交通の利用者を創出するとともに、本町内を運行する公共交通への愛着を育てる狙いとして、町内小中学校と連携した利用促進策を展開します。 		
施策実施の想定スケジュール	短期 (計画推進1～2年目)	中期 (計画推進3～4年目)	長期 (計画推進5年目以降)
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と連携した取組内容の検討 ・公共交通への理解を深める機会の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と連携した取組内容の検討 ・公共交通への理解を深める機会の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な取組の実施 ・取組を通じた反応や意見の把握
関係者の役割	浜中町	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と連携した取組の企画および実施 ・取組内容や実施状況の整理 	
	協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・取組状況に関する確認 ・今後の利用促進策に関する意見交換 	
	交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の仕組みや役割に関する情報提供 ・取組内容に関する協力 	
	地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども世代を通じた公共交通への理解促進 ・地域交通に関する意見の提供 	

事業3-6 町内生活施設と連携したお得なバス切符の検討・販売			
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町民をはじめとする利用者の方が積極的にバスを利用したいと思えるお得なバス切符の検討・販売を行います。 ・なお、お得なバス切符については、事業3-3や事業3-5で展開する高齢者や小中学生などの町民などとの意見交換を通して、検討を行います。 		
施策実施の想定スケジュール	短期 (計画推進1～2年目)	中期 (計画推進3～4年目)	長期 (計画推進5年目以降)
	<ul style="list-style-type: none"> ・割引切符の方向性に関する検討 ・利用者との意見交換を通じたニーズの把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・割引切符の方向性に関する検討 ・利用者との意見交換を通じたニーズの把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・割引切符の販売および継続的な運用 ・利用状況や意見を踏まえた内容の見直し
関係者の役割	浜中町	<ul style="list-style-type: none"> ・割引切符の検討および販売に向けた調整 ・利用者からの意見の整理および反映 	
	協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・検討状況に関する確認 ・今後の利用促進策に関する意見交換 	
	交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・割引切符の運用に関する協力 ・利用状況に関する情報提供 	
	地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ・割引切符に関する意見の提供 ・公共交通利用を通じた取組への参画 	

事業3-7 町内企業等と連携した町内交通の持続性に資する取組の検討・実施			
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な公共交通の運行を行うため、これまで本町単独で運行してきた公共交通の運営体制を見直し、町内の関連する企業との連携により、公共交通を支えていく取り組みを展開します。 		
施策実施の想定スケジュール	短期 (計画推進1～2年目)	中期 (計画推進3～4年目)	長期 (計画推進5年目以降)
	<ul style="list-style-type: none"> ・連携可能な企業等との関係性の整理 ・持続性向上に資する取組の方向性検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携可能な企業等との関係性の整理 ・持続性向上に資する取組の方向性検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等と連携した取組の実施および継続 ・公共交通を地域全体で支える体制の定着
関係者の役割	浜中町	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の運営体制に関する整理および見直し ・企業等との連携に向けた調整 ・取組内容の整理および実施の支援 	
	協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・取組検討状況に関する確認 ・連携による効果や課題に関する意見交換 	
	交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・運行の継続に向けた協力 ・連携した取組に関する意見提供 	
	地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利用を通じた取組への参画 ・地域交通の持続性に関する意見の提供 	

事業 3-8 町民の利用実態に即した公共交通網の構築に向けた継続的な PDCA サイクルの実施			
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な公共交通網を実現するため、本計画に位置付ける PDCA サイクルに従い、事業の評価・モニタリングを着実に実行し、本町における公共交通網の継続的な改善を行っていきます。 		
施策実施の想定スケジュール	短期 (計画推進 1～2 年目)	中期 (計画推進 3～4 年目)	長期 (計画推進 5 年目以降)
	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に位置付けた指標に基づく事業実施状況の確認 ・利用実態や運行状況に関するデータの整理 ・課題抽出に向けた評価・モニタリングの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に位置付けた指標に基づく事業実施状況の確認 ・利用実態や運行状況に関するデータの整理 ・課題抽出に向けた評価・モニタリングの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に位置付けた指標に基づく事業実施状況の確認 ・利用実態や運行状況に関するデータの整理 ・課題抽出に向けた評価・モニタリングの実施
関係者の役割	浜中町	<ul style="list-style-type: none"> ・評価・モニタリングの実施 ・利用実態や数値データの整理 ・改善に向けた課題の整理および対応検討 	
	協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・整理された評価結果や課題の確認 ・今後の改善方向に関する意見交換 	
	交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・運行状況や現場情報に関する情報提供 ・改善内容の実施に向けた協力 	
	地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利用を通じた実態の反映 ・意見提供や意見交換への参加 	

第5章 本計画のKPI・目標値

5-1 基本方針1に関連するKPI・目標値

基本方針1「JR花咲線や都市間バス、霧多布厚岸線と連携した広域生活移動の支援」に関連するKPIは、交通手段の整備状況を個別に評価するのではなく、町民および町外来訪者による広域移動の実態が、どの程度公共交通によって支えられているかを定量的に把握することを目的に設定します。

特に本町においては、JR花咲線や特急ねむろ号、都市間バスとの接続拠点となる交通結節点が限られているため、乗継利便性を高める取り組みが広域移動の可否を左右します。そのため、単に接続の有無や案内の充実度を評価するのではなく、「実際にそのルートが利用されているか」という視点から評価することが不可欠です。

以下の4つの指標を設定し、浜中町における広域移動支援の実効性を継続的に確認します。

これらのKPIは、単年度での達成・未達を評価するのではなく、複数年の傾向や他指標との関係性を通じて、町民の実際の移動行動や選択の変化を定点的に捉えるための基礎情報として活用します。

その結果をもとに、停留所の再編、ダイヤ調整、連携交通の周知方策などを柔軟に検討し、広域移動の確保と選ばれる公共交通の実現につなげていきます。

評価指標	R6 実績値	目標値
①霧多布厚岸線の利用者数	4,305 人	4,305 人
②霧多布厚岸線「子野日公園」での乗降者数	449 人	449 人
③霧多布湿原線「セコマ」での乗降者数	56 人	56 人
④霧多布湿原線「茶内駅」での乗降者数	1,291 人	1,291 人

5-2 基本方針2に係る評価指標及び目標値の設定

基本方針2「町内公共交通の利便性向上に資する公共交通網の構築」に関連するKPIおよび目標値は、制度や設備の導入そのものを評価するのではなく、町内の公共交通が実際に住民の移動手段として選ばれ、活用されているかという利用実態に着目して設定します。

とりわけ、日常的な移動ニーズに応える町内交通の持続可能性や利便性を確認するためには、住民の行動変容や利用者数の推移、財政負担の改善状況といった定量的な情報を中長期的に把握することが重要です。

これらのKPIは、単年度の達成・未達を目的としたものではなく、複数年にわたる推移や相互の関係性を通じて、公共交通の改善策がどのように機能し、地域に根付いているかを検証するための基礎情報として活用します。その結果を踏まえ、交通施策の見直しや周知方法の改善、事業者・地域との連携強化などを図ることで、町内公共交通の利便性と快適性のさらなる向上につなげていきます。

評価指標	R6実績値	目標値
①霧多布湿原線の利用者数	5,034 人	5,034 人
②町内予約運行型交通（茶内線・浜中線）の利用者数	1,390 人	1,390 人
③町内交通運行に係る本町の負担改善割合	1.0（28,195千円）	1.0（28,195千円）

5-3 基本方針3に係る評価指標及び目標値の設定

基本方針3「町民や観光客などを対象とした鉄道も含めた公共交通の利用を促す利用促進策の展開」に関連するKPIおよび目標値は、啓発活動やイベントの実施状況を個別に評価するのではなく、公共交通に対する町民や観光客の関与度、理解度、利用行動の変化を把握する観点から設定します。

特に、将来的に利用者や担い手となる子ども世代を含め、地域内で公共交通に触れる機会がどの程度創出されているか、またそれが持続的な関心や利用促進につながっているかを捉えることを重視しています。単なる開催回数や参加者数といった数値のみに依存するのではなく、公共交通が地域の一員として「自分ごと化」されているかを測る指標として位置付けています。

これらのKPIは、単年度の達成・未達を目的としたものではなく、複数年にわたる推移や相互の関係性を通じて、公共交通の改善策がどのように機能し、地域に根付いているかを検証するための基礎情報として活用します。

その結果を踏まえ、交通施策の見直しや周知方法の改善、事業者・地域との連携強化などを図ることで、町内公共交通の利便性と快適性のさらなる向上につなげていきます。

評価指標	R6実績値	目標値
①本町が運行する公共交通の利用者数	12,861 人	12,861 人
②公共交通に関するワークショップの開催	0 回	1 回
③町内交通の乗車体験会の開催	0 回	1 回
④小中学生と連携した公共交通に関する取組回数	0 回	1 回

第6章 本計画のモニタリング

6-1 モニタリングの体制

本計画を実効性のあるものとして運用していくためには、計画に位置付けた施策・事業の進捗状況や効果を継続的に把握・検証し、その結果を施策の改善や計画の見直しにつなげていく体制を構築することが重要です。

このため、本計画では、浜中町地域公共交通活性化協議会を、計画のマネジメントおよびモニタリングを担う中核的な組織として位置付けます。

協議会は、計画全体の方向性や施策の継続・見直しに関する判断、関係者間の合意形成を行う場であるとともに、KPIに基づくモニタリング結果を確認し、計画運用に反映させる役割を担います。

協議会におけるモニタリングでは、前章で設定したKPIおよび目標値を基本的な確認材料としつつ、数値の達成・未達のみを評価するのではなく、利用実態や現場の状況、地域住民や利用者の意見等も踏まえ、総合的に状況を把握します。

これにより、KPIを単なる管理指標として扱うのではなく、施策の改善や次の判断につなげるための共通の基礎情報として活用します。

また、モニタリングは協議会開催時のみ行うものではなく、関係部署や交通事業者から提供される利用実績や運行状況等を通じて、継続的に情報を整理します。これらの整理結果を協議会で共有し、施策の継続、改善、見直しの検討に活用します。

このように、協議会がマネジメントとモニタリングの両機能を担う体制とすることで、KPIの確認、状況整理、判断、改善という一連のプロセスを計画運用の中に位置付け、地域公共交通を取り巻く状況の変化に柔軟に対応しながら、本計画を継続的にアップデートしていく運用体制を構築します。

6-2 EBPMに基づくモニタリング

本計画では、施策・事業の効果や課題を客観的に把握し、適切な改善につなげていくため、EBPM（証拠に基づく政策立案）の考え方に基づいたモニタリングを行います。

協議会では、KPI・目標値に基づく数値データを基本としつつ、それらの背景にある利用実態や地域の状況を総合的に整理・確認します。

具体的には、利用者数、運行回数、収支、公的資金投入額など、可能な範囲で定量的なデータを整理し、施策ごとの変化や傾向を把握します。

あわせて、地域住民や利用者からの意見、交通事業者からの現場情報、協議会での意見交換を通じて得られる定性的な情報についても整理し、数値だけでは把握しきれない実態を補完します。

これらの定量・定性の情報を組み合わせることで、施策が地域の実情に即して機能しているか、改善が必要な点はどこにあるかを多角的に検証し、その結果を協議会において共有・議論し、施策の継続、運用改善、見直しの必要性について判断します。

このように、EBPMに基づくモニタリングは、KPIの数値を評価して終わるものではなく、数値と現場の状況を結び付け、次の判断や改善につなげるプロセスとして位置付けます。

区分	データの種類	主な内容	主な活用目的	収集整理主体
地域 交通 利用 実績	路線バス利用実績	利用者数、便別・時間帯別利用状況	需要動向の把握、運行内容の妥当性確認	交通事業者 町
	予約型乗合交通利用実績	利用者数、予約件数、利用目的	郊外地区の移動実態把握、施策効果確認	交通事業者 町
	鉄道利用実績	駅別利用状況、発着本数	幹線交通との接続状況把握	関係機関 町
	タクシー・ハイヤー助成実績	利用件数、対象者別利用状況	市街地内移動支援施策の評価	町
接続 状況	接続状況データ	地域交通と幹線交通の接続有無、乗継時間	広域生活移動の支援状況の検証	町
	交通結節点利用状況	駅・主要バス停・発着地点の利用状況	結節点機能の確認、改善検討	町
地域 特性	人口・世帯データ	地区別人口、年齢構成、高齢化率	交通需要の背景整理	町
	地区別人口動向	人口増減、居住分布	施策対象地域の検討	町
利用者 意識	利用者アンケート	利用満足度、使いづらさ、改善要望	定量データの補完	町
	協議会・意見交換での声	住民・関係者の意見	現場課題の把握	協議会
運行 体制	運行状況データ	運休・減便状況、運行上の課題	持続可能性の確認	交通事業者

6-3 モニタリングの実質化

本計画では、モニタリングを単なる実績確認にとどめず、施策の改善や計画運用に確実につなげるため、年間を通じたモニタリングと見直しの流れを明確化します。

具体的には、浜中町地域公共交通活性化協議会を中心に、日常的な状況把握と、定期的な整理・判断を組み合わせた年間サイクルによりモニタリングを実施します。

まず、計画期間中は、関係部署や交通事業者から提供される利用実績、運行状況、収支等の情報を通じて、施策・事業の状況を継続的に把握します。これにより、数値の変化や現場で生じている課題を早期に把握し、必要に応じて対応の検討を行います。

次に、一定のタイミング（年度単位等）で、前章までに示した KPI を中心に、定量的なデータと定性的な情報を整理します。この整理では、単に数値の増減を確認するのではなく、その背景や要因についてもあわせて確認し、施策の効果や課題を多面的に把握します。

その上で、協議会において、整理した結果を共有し、

「継続して取り組む施策」

「運用の改善が必要な施策」

「見直しの検討が必要な施策」

といった観点から整理を行い、次年度以降の対応方針を検討します。

検討結果については、必要に応じて施策の運行内容や支援方法の改善、KPI の見直し、計画内容の更新等に反映し、次の取組につなげます。この一連の流れを繰り返すことで、計画の実効性を高めていきます。

このように、本計画では、KPI の設定、モニタリング、判断、改善という一連のプロセスを年間サイクルとして明確に位置付けることで、計画を継続的にアップデートしていく運用を行います。